

# オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画(仮称)(素案)

## 第1 計画策定にあたっての考え方

### 1 策定の趣旨

二十一世紀初頭の今日、私たちは、時代の大きな転換期を迎えています。

二十世紀の右肩上がりの経済成長は終わりを告げ、安定成長への時代に移行し、人々の豊かさに対する価値観も大きく変わりつつあります。少子高齢化や高度情報化などは、社会経済活動にとどまらず、私たちの生活にも大きな影響を生じています。

また、国と地方の税財政や権限の見直し、市町村合併や、道州制の導入検討など、これまでの地方行財政制度の枠組みが大きく変化しつつあります。

このような変革の時代においては、時代の流れを見極め、変革を先取りして新しい時代を切り開いていくことが重要です。

一方、厳しい経済・雇用情勢、南海地震、環境問題への的確な対応など、徳島県が早急に取り組まなければならない多くの課題もあります。

また、本県の厳しい財政状況を考えると、限られた行財政資源を戦略的・効率的に活用することも必要です。

こうしたことから、新しい時代を見据えた本県の目指す姿と課題の解決に向けた具体的目標を掲げ、行政をはじめ県民一人ひとりが、共通の認識を持ちながら、互いに連携・協働して、主体的に取り組むことにより、徳島の再生を図る必要があります。

このため、本県の魅力や個性を十二分に引き出し、全国に誇りうる「オンリーワン徳島」の実現に向け、新たな計画を策定するものです。

## **2 基本的な事項**

### **(1) 計画の性格と役割**

この計画は、二十一世紀初頭の徳島県を取り巻く時代潮流の中、本県の進むべき方向と目標を示すとともに、これを達成するために重点的に取り組むべき方策を明らかにするものであり、今後の県政を計画的に推進していくための基本となります。

具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示するとともに、目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施する、行動計画とします。

県民・NPO（民間非営利団体）・民間事業者・市町村などに対しては、これからの県づくりの共通の目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

### **(2) 計画期間**

この計画の期間は、策定時から平成18年度末までの約3年間とします。

### **(3) 構成**

この計画の全体的な構成は、以下のとおりとします。

<b>第1</b>	<b>計画策定にあたっての考え方</b>
1	策定の趣旨
2	基本的な事項
<b>第2</b>	<b>本県を取り巻く時代の潮流と課題</b>
<b>第3</b>	<b>計画の理念及び目標</b>
1	基本理念
2	基本目標
<b>第4</b>	<b>施策の展開</b>
1	施策展開にあたっての考え方
2	施策展開の体系
3	重点施策
<b>第5</b>	<b>計画の推進方策</b>
1	推進にあたっての考え方
2	進行管理と見直し

## 第2 本県を取り巻く時代の潮流と課題

ここでは、計画の策定にあたり、私たちを取り巻く状況と課題を明らかにします。

### 【少子高齢化と人口減少社会】

～少子高齢化が進み、人口が減少する時代の中で、地域のすべての人が主体的に社会に参画し、地域力を高めることが求められています～

我が国は、出生率の低下により年少人口（15歳未満）が減少するとともに、長寿化に伴う老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢社会へ向かっています。

また、総人口は、二十一世紀初頭（2006年）にピークを迎え、その後、減少すると予測（国立社会保障人口問題研究所・中位推計）されており、人口減少時代が到来します。

本県においては、人口は、平成12年の824千人から平成42年には687千人に減少するとともに、老年人口の割合は、平成12年の21.9%から平成42年には32.5%に高まると予測されており、人口の減少と高齢化が全国平均を上回る速さで進行しています。

こうしたことにより、社会経済の活力が低下すること、労働力人口が減少すること、年金・医療・福祉等の社会保障に関し、負担が増大することや世代間での不公平が生じることなど、様々な問題を生じさせるおそれがあります。

このような中、定住人口の増加や減少に関わらず、地域社会を構成するすべての人が、主体性を持って、社会に参画し、自立し生きがいを持って生活することで、地域の様々な活動体の持つ総合的な力、いわゆる「地域力」を維持し、さらに高めることが必要です。

今後、高齢者や女性など様々な者の社会参画を一層推進するとともに、社会全体で次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを行うなど、少子高齢化や人口減少に対応した社会システムへの切り替えが求められています。

## 【経済情勢と産業構造の変化】

～急激に変化する経済環境の中で、新たな産業の創出や、地域産業の基盤強化が求められています～

我が国の経済は、バブル崩壊後、長期にわたり景気の低迷が続き、この結果、産業や雇用の構造に大きな変化がもたらされ、終身雇用や年功序列に代表されるいわゆる日本型の経済システムは変革を求められています。

また、経済のグローバル化により、国境を越えた地域間や企業間の競争が激化し、製造業を中心とした国内産業の空洞化や、第1次産業の衰退などが心配されています。

本県を代表する木工・機械金属・縫製などの地場産業においても、安価な海外製品との競合や、製造拠点の海外移転による受注の減など、厳しい状況が続いています。

また、県内において、独自の製品や技術開発などにより、発展を遂げている企業もあるものの、就業者の割合が全国と比較しても高い建設業など厳しい雇用状況が続いており、有効求人倍率は全国平均を下回っています。

今後は、経営基盤の強化により競争力を強化すること、産学官の連携を強化すること、情報通信技術や先端的な技術開発の成果を活用することなどを通じて、既存産業を高度化・高付加価値化することが必要です。

また、新たな産業を創出・育成することや、様々な分野・形態の雇用機会を創出したり、雇用・金融のセーフティネットを充実することなども、求められています。

## 【地球環境の時代】

～地球規模での環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的、主体的に行動することが求められています～

私たちは、大量に生産・消費し、廃棄する社会経済活動により、物質的に豊かで便利な生活を享受してきました。この結果、資源の枯渇や環境への負荷の増大といった問題を引き起こし、異常気象の増加や生態系への影響などの深刻な事態をもたらす地球の温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、酸性雨被害などの地球規模での環境問題が生じています。

これらは、私たちの日常生活や通常行われている事業活動に起因するものが多いことから、こうした問題を自らのものとして捉え、地球規模での環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的、主体的に行動することが重要です。

「環境の世紀」である二十一世紀、私たちは真に豊かな生活空間の創出を目指す中で、かけがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることにより、自然と共生する、環境と経済が両立した、地球環境にもやさしい、持続的発展が可能な社会を実現することが求められています。

## 【高度情報化とグローバル化】

～高度情報化に適切に対応するため、積極的にIT（情報通信技術）基盤の整備、人材育成などに取り組み、情報格差を是正する必要があります～

インターネットを中心とするITの飛躍的進歩により、私たちは、地理的・時間的制約を超えて世界中の情報を手軽に入手できるようになり、誰もが容易に世界に向けて情報発信できる環境が実現しています。

こうした高度情報通信ネットワーク社会の到来により、人と人、人と組織、人と社会との関係が大きく変化し、日常生活において利便性が向上するとともに、経済のグローバル化に一層の拍車がかかり、国境を越えた地域間や企業間の競争が激化する一方で、新たな産業や雇用・労働形態が生み出されています。

また、ブロードバンドの利用の急速な拡大に伴い、新しいサービスが次々と生まれおり、豊かな生活や活力ある地域社会を実現する手段として、こうした高度情報通信技術を有効に活用していくことが求められています。

今後、ネットワークの機能が、より一層向上するにつれ、いつでもどこでも誰もが、接続できるネットワーク環境を有する「ユビキタス（どこにでもある）・ネットワーク社会」が到来するとともに、これに対応する高度な人材育成やシステムの安全性・信頼性の確保がますます重要になってきます。

本県においては、特に、どこに住んでも県民すべてが高度情報通信ネットワーク社会のメリットを十分受けることができるように、早急に高速情報通信基盤の整備を進め、進行する高齢化や過疎化などによる情報格差を是正するとともに、地上テレビジョン放

送のデジタル化に伴う本県での受信環境を確保することが重要です。

また、高度情報化を背景として、国境を越え、人、もの、金、情報の交流が活発化し、世界的な相互依存関係と競争が高まるとともに、国際社会の動きが直接・間接に個人や地域に影響を及ぼしています。このような状況を、地域発展の原動力とするため、国際感覚の醸成や外国人への情報提供体制の整備など、国際的に開かれた人や地域づくりが求められています。

## 【安全・安心を求める社会】

～私たちの生命や暮らしに様々な脅威や危険が迫る中で、安全で安心して暮らせる生活環境が求められています～

全国各地で、地震や台風などによる大規模な自然災害が頻発する中で、特に南海地震については、今後30年間で40%の確率で発生することが予測されており、本県でも強い揺れと津波による甚大な被害の発生が心配されています。

原材料の海外依存の高まりや高度化した加工・流通システムなど複雑・多様化した食料供給体制のもと、BSE（牛海綿状脳症）の発生や食品の不当表示問題などにより、「食」の安全に対する信頼は揺らぎ、消費者の食品に対する関心は非常に高まっています。

また、医療事故や院内感染事故の多発により、医療への不安が高まり、国際化の進展によりSARS（重症急性呼吸器症候群）などの新たな感染症の発現の危険性も高まっています。

さらに、地域社会の連帯感の希薄化、情報化など様々な要因が複合し、身近な犯罪の増加、凶悪化、広域化の進展や新たな犯罪の発生が心配されるとともに、米国の同時多発テロ事件やイラク・北朝鮮問題などを契機として、テロや有事の発生のおそれが指摘されています。

このように、従来にも増して私たちの生命・暮らしへの様々な脅威や危険が迫っていることから、県民が、安全で安心して暮らすことのできる生活環境を早急に整備することが求められています。

## 【地域社会の再生】

～地方分権の時代において、県民との連携・協働による自立した地域づくりが求められています～

地方分権の時代を迎え、国と地方の役割分担の見直しや、国と地方の税源配分のあり方など、様々な議論が行われています。また、市町村合併が進められるとともに、この流れを受けて、都道府県の合併や道州制の導入なども検討されています。

このような改革は、住民に身近なことは可能な限り身近な自治体で処理できる体制を整備し、地域のことは自分たちで責任を持って決定する、という考え方を基本とした社会、いわゆる地域自立型の社会の実現を目指すものであり、それにふさわしい行財政基盤の整備や行政運営が求められています。

また、今後予想される人口減少や社会経済システムの変化などに適切に対応するためには、自立した地域で構成される県づくりが求められています。

このため、本県においても、麻植郡の4町村による「吉野川市」誕生が現実のものとなっており、また、その他の地域においても本格的な市町村合併が加速しています。こうした動きが一層促進されるとともに、基礎自治体や将来の県のあり方を視野に入れた、より戦略的な合併が展開されることが必要です。

さらに、これからは、住民、ボランティア、NPO（民間非営利団体）などと、行政とが、互いに連携・協働しながら地域づくりに取り組むことによって、住民が主役の自立した社会を構築し、地域の活力を回復、増大させることが求められています。

## 【価値観・生活様式の多様化】

～「成熟の時代」を迎え、効率性の追求から、人間性の回復に向けて、真に豊かな生活の実現が求められています～

「成長の時代」である二十世紀において、集中と画一による効率性を追求した結果、急激な経済成長を達成し、私たちは物質的に豊かで便利な生活を送っています。

しかしながら、効率性の陰で、ともすれば、ゆとりや個性など人間性の根源に関わるものが見過ごされ、大人も子どもも、目標や誇り、自信の喪失、人間同士の連帯感や他

者への思いやりの希薄化が進んでいることも指摘されています。

「成熟の時代」を迎えた二十一世紀初頭の今、私たちの価値観や生活様式は、人間性の回復に向け、地域社会での連帯・交流・活動、自然とのふれあい、文化・スポーツ・レジャー等の余暇活動など、心のいやしや豊かさを求める方向へと変化しています。

このような変化に対応するため、ゆとりや個性を尊重した教育を推進するとともに、生涯学習やボランティア活動などに対する環境の整備、芸術・文化、スポーツの場の充実、自然とのふれあいの機会の創出など、多様な選択が可能な社会づくりを進め、真に豊かな生活を実現することが求められています。

## 【社会資本整備を取り巻く状況の変化】

～新たな時代の社会資本整備として、第三の社会資本整備であるIT（情報通信技術）基盤の整備やユニバーサルなまちづくり、環境への配慮が求められています～

### 第三の社会資本整備としての高速情報通信基盤の整備

「オンリーワン徳島の実現」に向けた県づくりを進める上で、社会資本整備には、自然災害から人命や財産を守るための治水や砂防事業、県民生活の利便性の向上や地域の経済発展に不可欠な道路や空港事業など、様々なものがあり、今後とも計画的に整備を進めていく必要があります。

道路、鉄道に続く第三の社会資本といわれているIT（情報通信技術）は、二十一世紀における県民生活の向上や産業の振興に、特に欠かすことができない重要なものです。

このため、ITを、「新社会資本」の一つと位置づけ、県内どこでも利活用でき、県民の暮らしに十分に活かすことができるよう高速情報通信基盤の整備を促進することが求められています。

### ユニバーサルなまちづくり

これまで、どちらかという、機能重視の効率性に視点を置いた社会資本整備が進められてきましたが、これからは、自然にやさしく、障害者・高齢者を問わず、すべての人に調和した、利用者の視点に立った生活者優先の社会資本整備が求められています。

このため、既存公共施設のユニバーサルデザイン化をはじめとして、地域に暮らすみんなが住みやすい、ユニバーサルなまちづくりを推進していく必要があります。

また、1.5車線の道路整備など、地域の実情にあった規格に見直すローカルルール



の導入などにより、利用者重視や地域特性を考慮した整備を進め、効果の早期発現やコストの縮減を図ることも重要です。

### **環境への配慮**

本県の豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」実現のため、県のあらゆる施策に環境の視点を取り入れ、徳島の環境を守り、より良いものとして次の世代に引き継いでいく必要があります。社会資本整備においても、環境に十分配慮した取り組みをこれまで以上に進めていくことが求められています。

### **事業の重点化・効率化及び計画的な維持管理の推進**

国、地方を通ずる厳しい財政状況を踏まえ、公共投資予算は今後とも抑制基調が見込まれることから、今後の社会資本整備にあたっては、地域住民のニーズや整備による効果、これまでに蓄積された社会資本の有効活用などを十分に検討した上で、必要な事業をさらに厳選し、より一層効率的かつ効果的な方法で重点的に整備を行っていく必要があります。

このため、事業評価を実施することにより、効果的かつ効率的な事業実施を確保するとともに、評価結果については積極的に公表するなど、成果重視の視点から、目標の達成度を定期的に評価・分析して、事業のあり方に反映していくシステムづくりが求められています。

また、これまでの社会資本整備の蓄積により、近い将来、維持修繕や更新に要する費用の増大が見込まれることから、既存施設を最大限に有効活用し、計画的な維持管理による施設の長寿命化や更新時期の平準化を図るとともに、今後の社会資本の整備については、維持管理や更新を考慮したものとするなど施設のライフサイクルを通じたコストの最小化を図っていくことが重要です。

### **事業の透明性・公正性の確保**

近年、公共事業のあり方についての様々な議論がある中、本県の将来に必要な社会資本を着実に整備するためには、県民と行政が情報を共有し、地域の課題についての共通の認識のもとに整備を進めていく必要があります。

このため、事業について県民の理解と協力を得られるよう、パブリックコメントやワークショップの開催など、事業の構想段階からの住民参加を進めることにより、透明性や公正性を確保し、事業の構想、計画、実施などの事業過程を通じた住民参加の取り組みを推進する必要があります。

### 第3 計画の理念及び目標

#### 1 基本理念

計画の基本理念は、「オンリーワン徳島」の実現 とします。

人々の豊かさに対する価値観が大きく変わりつつある二十一世紀において、徳島県の将来は大きな可能性を秘めています。

本県は、本州四国連絡道路（鳴門～淡路間）により、関西圏と陸路で直結され、近畿から見れば、四国の玄関口、あるいは、四国から見れば、近畿の玄関口という地理的優位性を備えています。

また、大河吉野川に象徴される水と緑の、全国に誇るべき自然の豊かさに恵まれ、気候は温暖で住みやすく、阿波踊りや人形浄瑠璃、さらには藍の技術など特色ある文化、伝統、産業を育むとともに、進取の気質に満ちた県民性を有するなど、極めて高い潜在能力を持っています。

一方、高度経済成長から安定成長への移行、本格的な人口減少・少子高齢社会や高度情報化社会の到来、地球環境問題、地方分権など、時代の大きな潮流に加え、依然として厳しい経済雇用情勢、国・地方を通じての行財政制度の改革、南海地震など、本県を取り巻く様々な課題があります。

このような課題に適切に対応した、地域自立型で持続的発展が可能な社会を築き、徳島の再生を図ることが、今、求められています。

以下次頁の（案1）又は（案2）に続く。

(案1)

このため、本県の魅力、個性を十二分に引き出し、従来のように全国一律で同じことをして単に全国上位を目指すのではなく、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく、**「オンリーワン徳島」の実現**を基本理念とした、県づくりを進め、すべての県民が生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、また、誇りを持って夢を語れる徳島を実現します。

生まれ変わった新しい徳島は、

まさに、環境首都と呼べるような良好な環境の下、すべての県民が、確かな経済的基盤を持って、安全に安心して暮らしている、

また、自立し、互いに個性を尊重し思いやる中、心がいやされ、生きがいと感動に満ちた生活を送っている、

さらに、こうした個々の人々の暮らしを基礎に、少子高齢化、高度情報化などに適切に対応したにぎわいあふれる地域社会が築かれている、

魅力にあふれ、個性が輝くふるさとです。

(案2)

このため、

まさに、環境首都と呼べるような良好な環境の下、すべての県民が、確かな経済的基盤を持って、安全に安心して暮らしている、

また、自立し、互いに個性を尊重し思いやる中、心がいやされ、生きがいと感動に満ちた生活を送っている、

さらに、こうした個々の人々の暮らしを基礎に、少子高齢化、高度情報化などに適切に対応した、にぎわいあふれる地域社会が築かれている、

すべての県民が生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、また、誇りを持って夢を語れる徳島を目指します。

そして、このことは、本県の魅力、個性を十二分に引き出し、従来のように全国一律で同じことをして単に全国上位を目指すのではなく、全国に対して徳島こそという絶対優位を目指していく、**「オンリーワン徳島」の実現**を基本理念とした、県づくりにより実現します。

## 2 基本目標

基本理念に基づき、以下の七つの基本目標の達成に努めます。

### 基本目標1 「オープンとくしま」の実現

～清潔感と自信みなぎる「オープンとくしま」の実現を目指します～

国と地方の税財政の「三位一体の改革」、市町村合併や道州制の導入検討、国の関与の縮小と地方の権限と責任の拡大など、これまでの地方行財政制度の枠組みが大きく変わろうとしています。

こうした状況の下、行政に対する住民意識の高まりや地方分権の進展などを踏まえながら、厳しい財政事情や当面する経済・雇用、環境などの諸課題に的確に対応することが求められています。

このため、これまでとかく陥りがちだった行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の目線に立って見つめ直し、限られた行財政資源の戦略的・効率的な配分を行うことが必要です。

さらに、行政と県民の信頼関係を基盤として、官民協働で県政を推進することにより、地域自立型の社会を構築することも必要です。

そこで、新しい価値基準による行財政基盤を確立し、清潔で開かれた、自信みなぎる県政運営を目指します。

### 基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

～経済活き活き、雇用はつらつ「経済再生とくしま」の実現を目指します～

長引く不況の影響を受け、徳島県においても、依然として、経済活動は低迷し、雇用情勢は非常に厳しい状況にあります。

こうした中、県民一人ひとりが真に豊かな生活を送るための基盤として、地域経済を活性化し、はつらつと働ける場を確保することが何よりも重要です。

近畿に対する四国の玄関口という地理的特性や徳島県がこれまで培ってきた技術や進取の気質を有する人材などの経営資源を活かしながら、これに磨きをかけ、地域産業の基盤強化や新たな産業の創出を行うとともに、様々な分野や形態の雇用の創出に繋げていくことが求められています。

また、基幹産業の一つとしての農林水産業について、新たな産地育成や高付加価値化などによる活性化も重要です。

このため、県を挙げて戦略的かつ効果的な経済雇用対策を推進し、活力ある経済の再生と雇用の促進を目指します。

## 基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

～豊富な自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指します～

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動によりもたらされた地球環境問題や廃棄物問題などの様々な環境課題の解決に向け、全国各地で抜本的な取り組みが始まっています。

こうした環境課題に積極的に取り組み、徳島県の貴重な財産である剣山・吉野川をはじめとする豊かな自然や生活環境を守り、育て、将来の世代に引き継ぐとともに、地球環境の保全に貢献することは、私たちの務めです。

このため、県民一人ひとりが環境を大切に思う意識を高め行動することや、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることなどを通じ、社会経済活動に伴う環境への負荷ができる限り少ない、自然と共生する、持続可能な循環型の地域社会づくりを行うことが必要です。

憲章、条例などの新たな枠組みの下、県民を挙げて環境の保全・創造の行動や活動に取り組み、本県の豊かな自然を活かしつつ、良好な環境が達成された、まさに世界に誇れる環境首都づくりを目指します。

## 基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

～南海地震対策をはじめ安心して暮らせる「安全・安心とくしま」の実現を目指します～

今後30年間で40%の確率で発生が予測されている南海地震をはじめとして、BSE（牛海綿状脳症）や不当表示などによる「食」の安全に対する不安、SARS（重症急性呼吸器症候群）等の新たな感染症の発現、さらには犯罪の増加など、私たちの生命・暮らしが脅かされています。

すべての県民が夢や希望にあふれ、一生を通して、幸せな生活を送るためには、まず、安全で安心できる生活環境を整備することが重要です。

このため、危機管理の視点を踏まえ、県民の生命と財産の保護を第一とした南海地震対策をはじめ、安全・安心な食料の提供や医療の確保、犯罪対策・交通安全対策を行うなど、すべての県民が安全に、安心して暮らせる社会の構築を目指します。

## 基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

～子どものびのび、文化の香り漂う「いやしの国とくしま」の実現を目指します～

高度情報化・国際化など急速な社会変化の中、すべての県民が、社会の変化に柔軟に対応するとともに、のびのびと心豊かな生活を送れることが重要です。

このため、将来を担う子どもや若者が、夢を持ち未来に羽ばたいていけるよう、個性が尊重され、ゆとりのある学習環境づくりや、社会の一員として健全に育成される環境づくりが必要です。

また、あらゆる世代が、教育・学習やスポーツを享受できる環境づくりが必要です。

さらに、芸術文化に触れることを通じ、豊かな感性を養うとともに、私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しい文化の創造に取り組む土壌づくりも求められています。

そこで、県民一人ひとりが、多様な教育・学習やスポーツ、世界レベルの芸術・文化などを享受できる機会を増やし、子どもはもとより若者や大人ものびやかに生き、文化の香りが漂う中、心がいやされる社会づくりを目指します。

## 基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

～年代、性別などを問わず、すべての人が主体性を持ってはつらつと生活できる「ユニバーサルとくしま」の実現を目指します～

社会の豊かさの意味が問い直され、少子高齢化、国際化が進行する今、すべての人が、お互いの個性や違いを理解し一人ひとりの人権を尊重しあう中で、自立し生きがいを持って生活できることが大切です。

このため、男女が社会の中で個性と能力を発揮しやすい環境づくり、子どもを生き育てやすい環境づくり、高齢者や障害者が元気で自立し、自由に社会参加できるような環境づくり、さらには、この基盤として「すべての人が利用しやすいように、あらかじめ」というユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりなどが重要です。

こうした取り組みにより、年代、性別などを問わず県民一人ひとりが、主体性を持って、はつらつと生活できる、すべてのひとのための（ユニバーサルな）社会づくりを目指します。

## 基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

～地域の個性を伸ばし、都市部・中山間地域を問わずにぎわう「にぎわいとくしま」の実現を目指します～

過疎化や高齢化の進行に伴い地域の活力の向上が課題となる中、それぞれの地域は、自らの自然・産業・文化・人材等の資源を有効に活用するなど、知恵と工夫により個性や潜在能力を発揮し、その活力を回復・増大させることが求められています。

このため、近畿に対する四国の玄関口という徳島県の地理的優位性を活かし、大規模イベントの開催や特長ある観光地づくりなどにより、交流を活発化させることが有効です。

また、第三の社会資本といわれるIT基盤の整備を図るとともに、地域おこしや将来を見据えた戦略的な市町村合併が重要です。

このような取り組みを進め、都市部はもとより中山間地域などの農山漁村も活力のある、県内どこもがにぎわう、地域づくりを目指します。

## 第4 施策の展開

### 1 施策展開にあたっての考え方

基本目標の達成に向け、各基本目標ごとにできる限り目標水準（数値目標）を掲げ、「2 施策展開の体系」に沿って重点的に施策を展開します。

また、施策の展開にあたっては、

雇用の確保や安全・安心な食品の提供など、社会経済情勢に対応し県民が優先して求めるものも絶えず変化する時代においては、県民ニーズを的確に把握して、施策に反映させるなど、適切な対応が求められています。

このための、県民との対話やITなど様々な方法を用い、  
**社会の様々な変化を敏感に捉える「感性」**

人口減少・少子高齢社会の到来や安定成長経済への移行など、社会経済情勢が急激に変化している時代においては、前提条件が変わることにより従来の考え方が必ずしも妥当であるとは限りません。

このための、今後の時代潮流を見据えて、  
**時代を先取りする前例にとらわれない柔軟な「発想」**

南海地震や企業倒産など、今日、緊急的な対応を要する事態の発生やそのおそれが増加しています。

このような場合に、影響をできる限り最小限に食い止め、県民の生命・財産を確保するための、  
**時期を逸することなく素早く対応する「行動力」**

を「基本姿勢」として取り組みます。



また、

これまでとかく陥りがちだった前例踏襲主義など行政主導の発想や行動原則を、もう一度県民の立場から見つめ直すという

**「県民の目線」**

二十一世紀「環境の世紀」に積極的に対応するため、環境への影響を考え、その負荷をできる限り少なくしていくという

**「環境の視点」**

はじめから、すべての人の多様なニーズを考え、すべての人が安全・安心で利用しやすいように、計画・設計するという

**「ユニバーサルデザインの考え方」**

の「視点」をあらゆる施策に取り入れます。

## 2 施策展開の体系

以下の体系により重点的に施策を展開します。

基本目標	重点施策
1 「オープンとくしま」の実現	1 「オープンとくしま」の展開
	2 「クリーンとくしま」の実現
	3 「とくしまパートナーシップ」の推進
	4 「リフレッシュとくしまプラン」の展開
2 「経済再生とくしま」の実現	1 経済再生のための体制づくり
	2 「とくしま産業再生事業」の推進
	3 「とくしま起業倍増プラン」の展開
	4 「とくしま産消連携事業」の推進
	5 「新鮮とくしまブランド戦略」の展開
	6 「とくしま雇用戦略」の展開
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしまの基盤づくり
	2 「とくしま地球環境ビジョン」の展開
	3 とくしまいい生活環境づくり
	4 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり
	5 自然との共生の推進
	6 環境重視の多様な森林づくり
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 危機管理のための体制づくり
	2 「とくしま 0（ゼロ）」作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す）
	3 自然災害に強い県土づくり
	4 食の安全・安心の推進
	5 「とくしま安心ライフ」の実現
	6 健康とくしまの実現
	7 犯罪や交通事故のないまちづくり
5 「いやしの国とくしま」の実現	1 いやしの空間づくり
	2 「とくしま子どものびのびプラン」の展開
	3 生涯を通じた学びの推進
	4 明日のとくしまを担う青少年づくり
	5 あわ文化の創造・発信
	6 とくしまスポーツ王国づくり
6 「ユニバーサルとくしま」の実現	1 ユニバーサルなまちづくり
	2 「男女共同参画立県とくしま」の実現
	3 健やか子育て環境づくり
	4 「高齢者いきいきとくしま」の推進
	5 「とくしまハンディキャップ・フリー」の推進
	6 人権が尊重される社会づくり
7 「にぎわいとくしま」の実現	1 「とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）」の推進
	2 交通渋滞のないまちづくり
	3 いいとくしま観光・交流の推進
	4 「にぎわい活力とくしま」の実現
	5 「e - とくしま」の実現
	6 「とくしま合併戦略」の展開
	7 元気わがまち・むらづくり

### **3 重点施策**

重点的に展開する施策は、以下のとおりです。

なお、それぞれの施策は、重点施策ごとに、重点施策名、施策の推進方向、主要事業（事業概要・数値目標）、目標水準（施策の数値目標）、工程の構成とします。

- 1 重点施策ごとにシートを作成する。
- 2 重点施策の概要については、資料3を参照。

## 第5 計画の推進方策

### 1 推進にあたっての考え方

この計画は、「オンリーワン徳島」の実現に向け、七つの基本目標とこれを達成するために平成18年度までに取り組む施策の推進方向と主要な事業を示すものです。

計画に基づく新しい徳島づくりは、県民の主体的な参画の下、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を踏まえ、「三位一体」で連携・協働して進めることが不可欠です。

このためには、まず、行政と県民の確固とした信頼関係が築かれていることが、最も重要です。

そこで、計画はもとより、県の考え方、方向性について、県民への徹底した情報公開と積極的な情報提供を行うとともに、「しゃべり場とくしま」やインターネットを活用した提言の場などにより、双方向で県民との対話を図りながら、計画の推進や見直しを図るなど、開かれた県政を推進します。

また、計画の効果的な推進には、NPO（民間非営利団体）・民間事業者の持つ活力の導入や大学等の高等教育機関の人的・知的資源の活用を図るなど、これらの者と積極的に連携するとともに、市町村・国などとも幅広い連携を図っていくことが重要です。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化推進プログラムにより財政の健全性を確保しながら、県民の目線に立った新たな行政運営を推進します。

## 2 進行管理と見直し

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るためには、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行う必要があります。

このため、

具体的な目標を定め（Plan：企画）

それに沿った活動を行い（Do：実施）

その結果を目標と照らし合わせて点検し（Check：評価・検証）

次年度の新たな企画立案に反映していく（Action：改革・改善）

という、点検評価サイクル（いわゆる「PDCAサイクル」）による政策評価の手法を活用し、毎年度、計画に位置づけられた重点施策や主要事業の達成状況などを点検・評価するとともに、改善見直しを行います。